

平成29年度事業計画

<基本方針>

1. 会員の拡大と就業率の向上
2. 適正な就業確保の周知
3. 安全は全てに優先の再認識

事業実施の趣旨

社会参加の意欲ある健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、会員の希望や知識、経験等に応じた就業等の機会を確保し、提供することで、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に事業活動を行う。

1. 【就業機会提供事業】

シルバー人材センター会員には、家庭や民間企業及び官公庁等の高齢者にふさわしい、臨時的かつ短期的で軽易な仕事を希望する会員に対し、請負又は委任、労働者派遣及び有料職業紹介により仕事を提供する。

その就業内容は、除草、草刈り、庭木剪定、清掃等地域社会の日常生活に密着したものであり、受託先の制限や条件を設けず、誰でも仕事を依頼することが出来るものである。

センター事務局は、仕事の内容と実績に応じて受託先から事業収入（配分金、事務費、材料費等）を得て、仕事をした会員に配分金を支払う。会員に対する就業機会の提供に当たっては、会員の希望や知識、経験等を考慮しながら、就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮するものである。

《事業目標数値》

| | |
|---------|------------|
| ・会員数 | 210人以上 |
| ・年間就業人員 | 190人以上 |
| ・就業率 | 90%以上 |
| ・延べ就業人員 | 19,000人以上 |
| ・契約件数 | 1,100件以上 |
| ・契約金額 | 85,000千円以上 |

2. 【就業機会確保事業】

シルバー人材センターは就業機会提供事業と関連し、会員が仕事に必要な知識や技能を得るための機会作りや会員が安全に仕事をするための研修会等、環境整備に注力し、広告やチラシによる宣伝活動を通じ、シルバー人材センター事業の地域社会へのPR及び会員のための仕事の開拓と拡大を行うものである。

～上記事業を具現化するための施策として～

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センターの会員が就業する上で必要な安全に関する知識や地域社会のニーズに対応した技術を習得出来るように講習会を実施し、会員と安全・適正就業推進員で構成された安全・適正就業推進委員会を設置し、会員が安全に就業出来るように、委員による安全パトロールを実施し、作業中の安全が確保されているか確認するとともに、センターの受託した仕事が会員にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易なものであるか、また、就業機会が平等に与えられているかについて、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を軸に監視するものである。

(2) 普及啓発事業

会員拡大募集のチラシや広報紙及び新聞広告等により情報を発信し、また、平川市各所における清掃奉仕活動及び一人暮らし家庭の雪下ろし等のボランティア活動に参加するなど、シルバー人材センター事業を広く地域社会にPRするとともに、センターへの入会を促進するものである。

「会員拡大施策」

- ① 毎月第3水曜日（10：00より）新規会員入会説明会の実施
- ② 会員1人、1名紹介運動の推進

「ボランティア活動の実施と人材センターのPR」

- ① 「シルバーの日」市内各所で一斉清掃活動奉仕
(平賀地区、尾上地区、碓ヶ関地区に分担し実施)
- ② 雪降ろし活動奉仕に参加
(雪の状態及び他団体との協力要請に応じた活動)
- ③ 受注案内・会員入会案内パンフレットの配信

(3) 就業開拓提供事業

シルバー人材センターに登録された会員にふさわしい仕事の開拓をするために、役員が民間企業や官公庁等を訪問し宣伝活動を行うほか、会員の希望に沿った仕事を提供することが出来るように、全会員を対象として就業希望についてアンケート調査や懇談を行うものである。

以上